

整理番号	1-17-2-1
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	温泉を活用したウェルビーイング推進議員連盟視察		
年月日	令和6年 2月 7日～令和 6年 2月 12日	金額	444,350円

目的	タイ訪問及び視察
使途	交通費及び宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	ウェルビーイングの効果は企業活動や個人の健康に活かすべき期待があり、その中に温泉を活用した心身ともに健康になる取り組みが県の事業としても始まっている。スパ、リゾートの先進国である現地を訪問、視察することで関係事業に活かしていく。

《領収書貼付枠》

¥443,800 + 手数料 ¥550 = ¥444,350

ご利用明細 **スルガ銀行**
SURUGA bank
ご来店ありがとうございます。
お取引内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引内容	ご利用年月日	ご利用時間
振込	060206	20:57
銀行番号	お取引店	科目
0673		
お取引金額	*443,800	
ATM番号	お取引内訳	手数料
0090	万円 千円 百円 十円 円	*550
お取引番号	お取引内訳	
0479	万円 千円 百円 十円 円	
説明コード	お取引後元帳残高	

静岡銀行 焼津支店 口座番号 普通 0376693 受取人名 カ)アンビ.ア 様		
依頼人名 カウ ユウキ 様		
電話番号 [REDACTED]		
CD手数料 *0		

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	444,350円	1/1 100%	444,350円

観光庁長官登録旅行業第638号
株式会社アンビ・アール 旅行事業部
本社営業所
登録番号: T8080001014637
〒425-0027 静岡県焼津市栄町2-2-2
アンビ・アール

加藤 祐喜 様

TEL:054-620-7731 FAX:054-620-7729

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくご願ひ申し上げます。

御請求内容		金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2024年02月08日 (木) (AZD001)	
<input type="checkbox"/> 帰着日	2024年02月12日 (月)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	温浴を活用したウェルビーイング推進議連タイ視察団	
<input type="checkbox"/> 明細		
海外航空券代金		
羽田-バンコク往復タイ国際航空エコノミークラス	(¥149,500 X 1)	¥149,500
国内空港使用料		
羽田空港使用料	(¥2,950 X 1)	¥2,950
国際観光旅客税	(¥1,000 X 1)	¥1,000
海外空港税		
空港税、航空保険料	(¥3,320 X 1)	¥3,320
燃油サーチャージ	(¥38,530 X 1)	¥38,530
海外ホテル代金		
バンコク モンティエンホテル	(¥21,500 X 2)	¥43,000
クラブ プラザインホテル	(¥21,500 X 1)	¥21,500
海外航空券代金		
タイ国内線/バンコク-クラブ 往復エコノミークラス	(¥48,200 X 1)	¥48,200
海外交通機関		
専用バス借上げ代/456,000円を8名で按分	(¥57,000 X 1)	¥57,000
通訳費用		
384,000円を8名で按分	(¥48,000 X 1)	¥48,000
添乗員費用	(¥22,000 X 1)	¥22,000
JR 個札券		
三島一品川 往復自由席	(¥4,070 X 2)	¥8,140
私鉄乗車券		
京浜急行 品川-羽田往復	(¥330 X 2)	¥660
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】
	¥443,800	¥3,068
消費税10%対象	¥33,750 (内消費税)	¥3,068

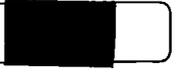
お支払いは、以下の口座に
02月05日 までにお振込みください。

ご請求額 ¥443,800

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥443,800

振込先 

担当者 

振込手数料は、お客様にてご負担頂きますよう、ご願ひ致します。

令和5年度
温浴を活用したウェルビーイング推進
議員連盟視察報告書

タイ王国（バンコク、クラビ）

令和6年2月7日（水）～令和6年2月12日（月）



令和5年度 温浴を活用したウェルビーイング推進

議員連盟 視察報告書

タイ訪問の概要

ウェルネスリゾートで世界をリードするスパ大国“タイ王国”のスパの現状、温泉の活用等について視察し、また、観光スポーツ省等各省と意見交換を行い、今後、本県でのウェルビーイング推進におけるタイ国との連携の足がかりとする。

タイの概要

国名	タイ王国
面積	51万4,000平方キロメートル（日本の約1.4倍）
人口	6,609万人（2022年）
首都	バンコク
民族	大多数がタイ族。その他 華人、マレー族等
言語	タイ語
宗教	仏教 94%、イスラム教 5%
政治体制	立憲君主制
元首	マハー・ワチラロンコン・プラワチラクラーオチャオユーファ 国王陛下（ラーマ10世王）
議会	下院 500 議席（公選） 上院 250 議席（任命）

（なお、憲法の経過規定により、上院は当初5年間のみ250議席。それ

以降は 200 議席。)

政府 (1) 首相名 セター・タウィーシン (Mr. Srettha Thavisin)

(注) 財務大臣兼務

(2) 外相名 パーンプリー・パヒターヌコーン (Dr.

Parnpree Bahiddha-nukara) (注) 副首相兼務

GDP 4952 億ドル (名目、2022 年、タイ国家経済社会開発委員会)

主要産業 農業は就業者の約 30% を占めるが、GDP では 10% 未満にとどまる。一方、製造業の就業者は約 15% だが、GDP の約 30% と最も高い割合を占める。また、タイ経済の柱は観光であり、例えば、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年には海外からの観光収入が 605 億ドル (世界第 4 位) となっている。なお、これはタイの GDP の約 12% に匹敵する額である。

経済成長率 2.6% (2022 年、タイ国家経済社会開発委員会)

失業率 1.2% (2022 年第 4 四半期、タイ国家統計局)

対日貿易額 タイへ輸出：4 兆 2,674 億円、輸入：3 兆 5,000 億円
(2022 年)

在留邦人数 78,431 人 (2022 年 10 月)

1 訪問日程

令和 6 年 2 月 7 日(水) ~ 12 日(月) 3 泊 5 日

※詳細は行程参照。

県	餅原 太一郎	経済産業部新産革新局長 (1001・マーケ) ※バンコクのみ帯同(空港からバス同乗) 9日昼食
	木村 成伸	経済産業部マーケティング課主査 ※バンコクのみ帯同(空港からバス同乗)9日昼食
	竹田 敏彦	知事直轄組織東南アジア事務所長 ※バンコク日~クラビ空港、クラビ延泊、9日昼、夜食
	福田 渉	スポーツ・文化観光部観光政策課班長
	山崎 浩希	経済産業部企業立地推進課長

3 行程

日付	時刻	行程
2/7 (水)	21:45	集合
2/8 (木)	00:20	羽田空港 発
	05:25	スワンナプーム国際空港 着
	9:30~11:45	Let's Relax 視察
	14:00~15:30	観光スポーツ省との意見交換会
	16:00~17:00	タイホットスプリングクラブ、スパ&ウェルネス協会等との意見 交換会 タイホットスプリングクラブと議連で覚書締結
	17:30-19:00	チャオプラヤ川クルーズ ウェルカムパーティ (タイ王国海軍業務部主催)
2/9 (金)	10:00~11:30	保健省との意見交換会 政策に関し、大臣又は代

		表者と意見交換
	14:00-15:30	商務省との意見交換会 政策に関し、大臣又は代表者と意見交換
2/10(土)	07:50	スワンナプーム国際空港 発
	09:20	クラビー国際空港 着
	10:30-12:30	クロントム・スパ・タウン視察、意見交換会
	13:00-17:00	ワリーラックホットスプリングスパ視察 記念植樹
	18:30~ 20:30	フェアウェルパーティ (知事及びVIP等)
2/11(日)	7:00~13:00	ジオパーク視察 (ロングテイルポート) タイで最も美しい海辺エリア
	17:20	クラビー国際空港発
	18:50 - 23:15	スワンナプーム国際空港 着 発
2/12(月)	06:55	羽田空港着 通關後解散

4 主な対応者及び面談者

観光スポーツ省:

スターワン大臣、 タイ政府関係幹部

保健省:

サンティ副大臣、ヘルスケア・サポート局 

商務省:

大臣秘書、

ホットスプリングクラブ

クラビ県

クラビ県知事、クラビ県議会議長

5 聴取内容

【Let's Relax 視察】

概要 タイのスパ業界を変革

1998年にタイ北部の小さなマッサージ店としてスタートした Let's Relax Spa は、かつてのマッサージ業界のグレーなイメージを変えるというオーナーの決意によって設



立された。目的は「世界中の人達の思い出に残るスパ体験を提供する」こと。Let's Relax Spa はバンコク、プーケット、チェンマイ、クラビ、サムイ、昆明、青島、天津、などの主要都市に 38 店舗以上を展開している。タイ式マッサージ、アロマセラピーオイルマッサージ、フットマッサージなど、さまざまなマッサージやスパパッケージを楽しめる。また、タイ政府教育省に認可されたプロセラピストによる高品質のマッサージを提供している。



トンロー温泉&スパを訪問。

Let's Relax は、本格的な日本の温泉 Let's Relax Onsen と Spa Thonglor で、日本の伝統的な温泉療法を提供し、サービスを拡大している。

アジアのトップ50 ベストブランドを受賞

Let's Relax は、World Brand Congress によってアジアのトップ50 に選ばれている。



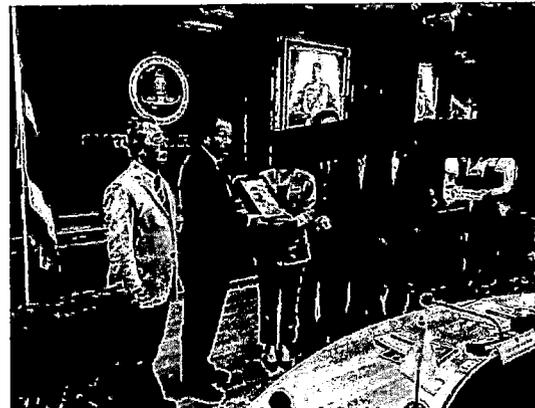
【観光スポーツ省】



〈議論の様子〉

1 静岡県側の自己紹介

- ・ 良知県議による静岡県の観光・ヘルスウェルネスについての概要紹介。
- ・ 全員から一言ずつ自己紹介。



〈記念品交換〉

※別途、静岡県観光について観光政策課・福田班長が説明

2 挨拶

- ・本日は温泉を中心としたヘルスツーリズムをテーマに議論したい。
- ・観光・スポーツ省、政府観光庁、持続的観光開発地域管理機構(DASTA)も議論参加している。
- ・タイの源泉数は北部と南部を中心に100か所ある。それぞれの泉質は違い多様
- ・タイの温泉のレベルアップのために、日本の温泉から学びたい。
- ・タイの強みであるスパを中心としたリラクゼーション文化では静岡へ貢献できると考えている。
- ・ヘルスツーリズムの分野で官民幅広い分野でタイと静岡の交流が進むことを期待している。

3 タイのウェルネスツーリズム紹介

- ・観光収入のなかでヘルスツーリズムの占める割合が増えてきている。年1億ドル以上の収入がある。
- ・セタ首相の下、タイの国家成長戦略、観光開発戦略などでもヘルスツーリズムの重要性が述べられている。
- ・タイ古式マッサージ、ハーブを使ったスパプロダクトが人気。これらが健康の促進、予防医学でも有用であると認識され始めている。
- ・温泉タウン、スパタウン、温泉モデルコースなどを開発しよう取り組んでいる
今後、国内3か所にモデルを作る。

- ・主な温泉地が国立公園内にあったり地方自治体の所有であったりして民間主導で大きく開発ができないという課題がある。そのため現在は足湯レベルの温泉が多い。
- ・静岡県との協力可能性分野①温泉マスタープラン（国内 27 件 118 か所を管理）、②泉質の分析、③温泉に関する法整備（事業者向けの指針はある）、④温泉から出る成分を使っての商品開発、⑤マーケティング・投資、⑥温泉観光ルート、⑦地域のためになる温泉のマネジメント。
- ・チェンマイ県(San Kampaeng)、クラビ県(Khlong Thom)、ラノン県(Raksawarin)の 3 か所で温泉開発モデル事業を実施中。
- ・Wellness Tourism Development and Promotion Strategic Plan 2023-2027 という計画がある。これは 2027 年までにタイをウェルネスツーリズムのハブとするためのもの。人材育成、サービス・商品品質の向上、DX、官民等関係者によるコラボレーション、事業者の利益創出サポートの 5 つがポイント。
- ・これまでの実績としては、ヘルシーホームステイ、クリエイティブヘルス・ウェルネスツーリズムルート、モデル事業者の指定などがあるが十分ではない。今後、日本（静岡）とのコラボレーションを期待している。
- ・持続可能な観光開発エリアを国内に 9 か所指定している。

4 タイ政府観光庁

- ・今後の観光は受け入れた人数ではなく、観光客の質が大切になる（オーバーツーリズムの課題解決）。
- ・観光商品の基準維持に力を入れていく。

- ・観光地でどのような体験ができるかという質を追っている。
- ・クオリティの高い観光商品を販売する事業者に対してタイ観光大賞を与えている。このような取組を通じて事業者の商品の品質管理をしている。
- ・観光大賞にはヘルス・ウェルネスツーリズム部門がある。また世界中の観光イベントでタイのヘルス・ウェルネスツーリズムをPRしている。
- ・タイ観光はインバウンド 4,000 万人。観光収入の 66%が外国人からのもの。

5 まとめ

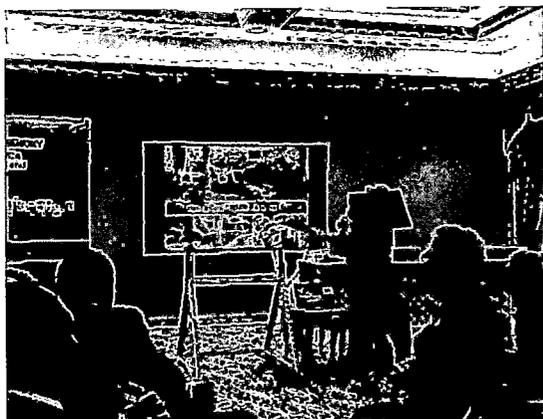
(1) コメント

- ・静岡県側で MOU を結ぶことを検討してほしい。
- ・既に LOI を結んだマーケティングに加えて、観光開発の分野で MOU を結びたい。調印のために大臣を連れて静岡県へ行きたい。
- ・タイ側で静岡県のために何ができるかについても議論を深めたい。

(2) 良知県議コメント

- ・人材の分野などお互いに切磋琢磨して成長したい。

【タイホットスプリングクラブ、スパ&ウェルネス協会等との意見交換会】



〈ICOI プロジェクト説明〉



〈覚書締結〉

タイホットスプリングクラブについて

タイホットスプリングクラブは、民間の温泉事業者のためのセンターとして設立され、その主な目的は、政府と協力してさまざまな面で温泉開発を推進し、高い経済的、社会的、健康上の利益をもたらすことです。[redacted]

率いる国際貿易促進局（DITP）とジェトロ（タイ）の主権で設立されました。

現在、タイホットスプリングクラブには民間温泉事業主が中心メンバーとしており、8県（クラビ、パンガー、ラノー、ラーチャブリー、カンチャナブリー、ペッチャブーン、チェンマイ、メーホンソン）の計20名が現在もプロジェクトの推進に参加しています。国内外の温泉経済に真剣かつ継続的に取り組んでいる。

- 1 良知会長挨拶と静岡県側の自己紹介
- 2 タイ側参加者の紹介
- 3 [redacted] から静岡県及びICOIの取組について紹介のち意見交換

画面を使って静岡県とICOIプロジェクトについて説明を行った。

4 覚書締結

タイホットスプリングクラブと両地域の発展を目指して相互協力関係を結ぶため覚書を締結した。

Memorandum of Understandings
between
Thai Hot Spring Club
and
Shizuoka Prefectural Assembly Liberal Democratic Reform Conference Parliamentary Association for the
Promotion of Well-Being utilizing Hot Baths

The "Thai Hot Spring Club" and the "Shizuoka Prefecture Assembly Liberal Democratic Reform Conference, Parliamentary Assembly for the Promotion of Well-Being utilizing Hot Baths" are signatories to a Prospectus to confirm their Mutual Cooperative Relationships with the aim of developing both regions.

1. Both parties shall cooperate on the following items regarding tourism promotion, health promotion, and economic development based on wellbeing utilizing hot springs and spas.
 - (1) Matters related to mutual exchange of information
 - (2) Matters related to public relations and promotion in each region
 - (3) Matters related to mutual human resource development
 - (4) Other issues deemed necessary
2. The form of cooperation and the method of using the results of the cooperation shall be discussed between the two parties, depending on the respective issues. In order to ensure that this cooperation agreement is effective, the two parties will hold periodic meetings to discuss and promote the agreement.
3. This MOU shall enter into force on the date of signature by the representatives of both parties and shall remain in force for three (3) years thereafter. However, if there is no objection from either party, it shall be automatically renewed every three (3) years.
4. This agreement shall be made in duplicate, both of which shall be in the correct form.

Date February 8, 2024

Partner signature

Thai Hot Spring Club, President

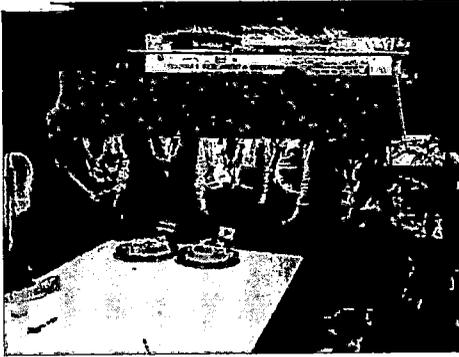
Date February 8, 2024

Partner signature

Federation Chairman, Shizuoka Prefectural Assembly Liberal Democratic Reform Conference Parliamentary Association for the Promotion of Well-Being utilizing Hot Baths, President

【ウェルカムパーティ】

タイホットスプリングクラブ、スパ&ウェルネス協会等との意見交換会后、チャオプラヤ川にてウェルカムパーティが開催された。



〈友好記念〉



〈ウェルカムパーティの様子〉

【保健省との意見交換会】



〈議論の様子〉



〈関係者グループ写真〉

1  挨拶

・本日は、タイではどのように国内の温泉を支援しているか、静岡県とどのような協働ができるか議論したい。

- ・温度が高い、塩泉などタイの温泉は多様である。これらの資源をもっと生かしたい。そして国内、国外から全国の温泉地に多くの観光客を呼びたい。
- ・温泉モデルコースにタイ文化の側面も追加したい。
- ・タイでは、観光と健康についての戦略を策定中である。
- ・静岡県、タイ保健省、タイホットスプリングクラブで議論を深め、両国の今後のコラボレーションを進めたい。

2 良知県議挨拶・静岡県の取組紹介

- ・静岡県は、温泉源整数3位、温泉宿泊施設数1位の温泉県。
- ・昨日、タイホットスプリングクラブと県議員連盟でMOUを結んだ。
- ・相互で定期的な議論の機会を持ちながら、人材育成などの分野で連携していく。

※後藤氏から静岡県及びICOIの取組について紹介。

3 タイ政府の取組紹介

- ・保健省の戦略に、メディカルビジネス事業者への支援が盛り込まれている。
- ・温泉関連の規制・法律を制定したいと考えている。日本の法律、静岡県の条例や規制について情報提供をいただきたい。
- ・スパ・温泉分野での人材育成が大切だと考えている。現在20万人を超える人材が当産業に従事。
- ・温泉+マッサージでよいビジネスが構築できると考えている。
- ・タイでウェルネスツーリズムを進めたい。

4 タイホットスプリングクラブ 挨拶

- ・タイでは静岡県から学ぶことがたくさんあると考えている。そのため静岡県と様々な事業を実施したい。
- ・タイのスパ協会などの力を借りてウェルネスツーリズムに関係するタイ観光、保健、商務省の3か所のミーティングをセットした。
- ・民間側でも努力するので、タイ国政府も静岡県とのつながりを大切にしてほしい。

5 意見交換

- ・静岡県の温泉関係の規制について教えてほしい。

⇒ (タイ質問) 静岡県健康福祉部が対応。それぞれの温泉の成分表示等を義務付けている。

- ・(タイ質問) 日本の温泉・温泉協会で働いている人に対する研修はどのようなものがあるか？

⇒

- ・日本の厚生労働省が温泉に関する資格を2つ作っている。
- ・温泉組合がそれぞれの地域の温泉についての決まり事を決めている。資格というものはないが、源泉権を持った人々の集まりが温泉組合。

(静岡質問) タイの温泉は誰が管理しているか？

⇒ほとんどの温泉が自然に湧いてきた。9割は政府が管理している温泉。しかし民間企業も温泉に興味を持っており、掘る可能性がある。こちらに対応する法律がなく問題が起こる可能性がある。

(タイ質問) 日本には、温泉を使った医療治療はあるか？

⇒中伊豆温泉病院というものがある。一部の病院で交通事故や手足のマヒ患者へ温泉療法を提供している。ただ日本の法律では具体的にどのような病気に温泉が効くとは言えない。また医者で受ける治療と同じような金銭的な支援はない。

(タイ質問) 10年前位にホットスプリング協会の視察で日本へ訪問した。その際には、温泉には訪問したが、政府関係者とは会えなかった。今回は行政関係者と話ができてよかった。今後、いろいろな許可や人材に対する資格について法律を作る際に日本のスタンダードについて教えていただきたい。特に知りたいことは次の3つ。①温泉施設オーナーが取得できる資格、②温泉サービスをしている方が取る必要のある資格、③人材育成の資格・スタンダードを作るために最適な組織とのMOUができればよい。

⇒静岡県では健康福祉部が対応している。国は厚生労働省が対応している。静岡県で対応するのでご相談いただきたい。

⇒日本は戦後、自由に温泉が掘れた時代がある。修善寺源泉 95 本あるが実際に使っているのは 4、5 本だけ。掘りすぎると枯渇の危険性がでる。法律ができて温泉が保護されるようになった。

⇒経営者としては、衛生面と安全面に非常に気を使っている。

(タイ質問) タイホットスプリングクラブからの重要な依頼がある。タイでは温泉について基準を定める法律がない。また温泉の種類別の分け方が決まっていない(どのような温泉があり、それぞれにどのような効能があるか)。日本の事例を教えてください。タイには温泉専門の研究機関がない。現在、日本とドイツの研究所に確認をしてもらっている。この点でもノウハウが欲しい。

⇒規制については、それぞれの状況を見ながら一緒に勉強できると思う。

⇒30人規模で静岡へ来てくれるということなので、その際に現場を見てもらえるだろう。

・副局長コメント

タイ保健省関係者が日本へ視察に行く場合には、事前に夕静岡県とMOUを結ぶ必要がある。または、まずは民間でMOUを結んでもらい、その後に政府が関係するというやり方もある。

⇒いろいろなやり方があると思う。話し合いながら進めていけばよい。

・良知県議コメント

植田県議が日タイ議員連盟の会長である。こちらでもいろいろな取組ができるだろう。

【商務省との意見交換会】



<議論の様子>



<記念品交換>

1 静岡県の紹介

・良知県議挨拶、動画・スライド等を使った静岡県の紹介。

2 大臣顧問コメント

- ・かつて日本に留学していた。その際に静岡県へ訪問したことがある。
- ・日本のものをタイで、タイのものを日本で売ることにもできるが、一緒に商品を開発して他国で販売するという可能性もある。
- ・日本の温泉の素は好きだが、香りが良くない。タイのレモングラスの香りなどが生かせる可能性がある。
- ・タイのマッサージを受けられる施設を静岡にオープンすることも考えられる。

3 静岡県からのコメント

- ・静岡県では商品の輸出に力を入れている。一方でタイの商品も静岡へ入れていただきたい。
- ・ICOI プロジェクトを通じて静岡県の温泉とタイのスパがお互いに補完しあいながら一緒に何かをできるのではないかと考えている。

⇒引き続き ICOI の概要を説明

- ・植田県議：成田や羽田空港は過密状態であるので、日本の真ん中、静岡県にある富士山静岡空港を使っていただきたい。まずはチャーター便からはじめて定期便ができればよい。

⇒大臣顧問：バンコクから東京への直行便は多数あるが、地方から日本へ行くのは難しい。北部のウドンタニ県空港から静岡などの可能性も考えられる。タイの地方と姉妹都市になることで可能性が高まるだろう。

4 意見交換

- ・大臣顧問：日本の入浴剤とタイのハーブとコラボをして世界中に販売できないか。

静岡県とタイの温泉ビジネスのコラボの第一弾としてどうか。

・野田議員：タイにスパなどを目的に来る外国人旅行者はどの程度いるか？ ⇒⇒

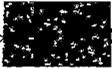
タイスパ協会：スパはタイを訪問する外国人にとってのマスト訪問先。日本を訪問するタイ人が温泉へ行きたいのと同じイメージ。インバウンドの10%、70万人程度がスパを利用している。

・タイスパ協会：タイ人は暑い季節には温泉へ入りたくない方が多い。日本人は夏でも温泉に入る。熱いタイでタイ人に温泉を楽しんでもらうためにどうすればよいか考えたい。

・スパを訪れる客は平均1時間3,000バーツを使う。ここに健康食を加えて20%収入が増やせると考えている。

⇒野田議員：日本には転地療法という考え方がある。熱い寒いに関わりなく、温泉への訪問者がいる。付加価値を高めて料金を高くすることが大事。

・大臣顧問：温泉の地熱発電について教えてほしい。

⇒：まだ本格的には始まっていない。使いすぎると温泉の資源が枯渇するためバランスを考えている段階。

⇒野田議員：日本は火山国であるため地熱発電所が数か所ある。しかしこれは熱量が相当に豊富な場所でのみできる。もしくは非常に限られた地域で発電を行うケースもある。

・タイスパ協会：コロナ後、日本食レストランがかなり増えている。自分も最近、日本を訪問しそば、マグロなどを勉強した。

⇒機会があれば是非静岡へも来て、いろいろな産品を見てもらいたい。

・商務省：グルメ・文化などのソフトパワーは非常に大事。日本のソフトパワーには

漫画もある。

【クロントム・スパ・タウン視察、意見交換会】



<議論の様子>



<記念品交換>

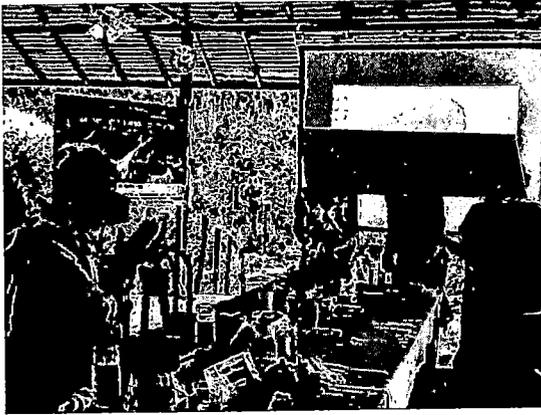
1 クロントム郡紹介

- ・クロントム郡はクラビの中心部から40キロほど離れた地域。7つの区があり人口は8万人程度。農業や漁業に携わる住民が多い。
- ・地域の有名な観光地はエメラルドプールという温泉の滝。
- ・海、森、温泉とすべてが揃った地域であるため、長期滞在が可能なスパタウンの建設を目指している。
- ・群馬県沼田市とMOUを結んでいる。

2 静岡県紹介

静岡県の概要、観光地等についてスライドを使って紹介した(観光政策課・福田班長)。

【フリーラックホットスプリングスパ視察】



<説明の様子>



<記念植樹>

ホットスプリングクラブ [REDACTED] より説明を受けたのち施設見学、記念植樹を行った。

ホットスプリング スパ Wareerak Hot Spring Spa 概要

- ・クラビ空港から、車で約1時間平坦な道を走った後、山道を走り抜けた場所に位置している。
- ・クラビの熱帯雨林の豊かな自然の中にある温泉リゾート。1989年に池を掘ってプランテーションを行う際に偶然発見されたミネラルが豊富な温泉で、お湯の温度は45°Cから54°Cまで。
- ・スクラブやホットストーンマッサージ、ヨガや瞑想などが含まれる半日コース・一日コースのスパの他にも、美しい自然に囲まれた温泉だけを自由に楽しむことができる。
- ・リゾート内には14のヴィラやコテージがあり、扇風機またはエアコン、テラスと天然の温泉水が提供されている。また、提供される食事には、リゾートが所有する有機栽培農園で作られた野菜や果物が使用されている。

【フェアウェルパーティ（知事及びVIP等）】

ソムチャイ・クラビ県知事及び同県議長が参加する歓迎レセプションが開催された。



<記念品交換>



<歓迎レセプションの様子>

【ジオパーク視察】



<美しい自然>



<ラヤバディー部屋>

に同行頂きアオナンビーチからボートでライレイビーチ、ポダ島、タレー・ウェーク等を視察した。

ボダ島

- ・ボダ島はアオナンビーチからチキン島に行く手前にある、静かで小さな島。
- ・島の半分をぐるりと囲むように美しい砂浜が広がり、目の前の海上に屹立する石灰岩の岩山が印象的。
- ・エメラルドグリーンの海はシュノーケリング、海水浴、日光浴に最適。ハイシーズンにはバンガローとレストランがオープン。
- ・クラビの島々の中でも格段に砂浜が美しいと言われる。

タレー・ウェーク

- ・チキン島とタップ島の間が干潮時には海が割れたようになり白い砂浜が現れる自然現象。タレー・ウェークは「割れる海」という意味。
 - ・タイ国政府観光庁の”Unseen Thailand”(まだ見ぬタイ)の珍しいスポットのひとつとしても指定され、条件が整わないと見られないことから非常に貴重な体験として人気。
- リゾート地として (ラヤバディー)
- ・リゾートが建てられたのは20年以上前、自然環境に寄り添いながら、バランスがとれた場所にしたいと考え、1本の木も切らずに建設が進められた。
 - ・5つ星ホテルで一泊30万円以上。客室は、96棟の2階建てパビリオンと5棟のヴィラからなる全101室。
 - ・スパや各種アクティビティも充実しており、クラビの大自然を思う存分満喫できる。

<1-17-2-1>	
県 外 調 査 概 要 書	
令和6年2月29日	
会派名・議員氏名 自民改革会議 加藤 祐喜	
目 的	ウェルネスリゾートで世界をリードするスパ大国“タイ王国”のスパの現状、温泉の活用等について視察を行う。また、観光スポーツ省等各省と意見交換を行い、今後、本県でのウェルビーイング推進におけるタイ国との連携の足がかりとする。
年 月 日	令和6年2月7日～令和6年2月12日
場 所	タイ（バンコク、クラビ）
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 上記1～3に関しては、別紙「令和5年度温浴を活用したウェルビーイング推進議員連盟 視察報告書」（加藤祐喜議員提出 1-17-2-1）を参照。 4 県政への反映 今回訪問したタイの観光スポーツ省、保健省、商務省の本県の温泉や観光に対する関心は何れも高いものであった。タイの温泉は国有地に位置していることが多く開発が困難なことや法整備が追い付いていない印象を受けた。本県は温泉利用宿泊施設数が日本一の県であり、温泉活用に関するノウハウの蓄積がある。タイには豊かな自然を生かした世界的なリゾート地がある。これら双方の特徴を生かし双方が潤うような新しい交流方法を模索して頂きたい。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	1-17-2-2
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読2月分		
年月日	令和6年 2月 27日～ 令和 年 月 日	金額	3,497円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

加藤祐喜 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

しんぶん 赤旗
領収書

2024年 2月分
3,497円(税込)

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
〒410-0312 沼津市原698-1
TEL 055-968-7150
FAX 055-968-7155

8%対象	3,238円(税抜)	消費税	259円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日	扱者
2/27	

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,497円	1/1 100%	3,497円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	リース車両代		
年月日	令和6年 2月 19日～	年 月 日	金額 31,511円

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使途	2月分リース代
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> ※68,200円-5,177円(充当対象外を除く:1-17-8-7を参照) =63,023円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で 使用の為	63,023円	1/2	31,511円
		50%	

1-11-2-3

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金 は原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:



期間: 2024年02月19日 ~ 2024年02月19日

※2023年12月7日以降の明細を照会できます。

取引区分: その他

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2024/02/19	68,200円		トヨタファイナンス (カブ)	[Redacted]	[Redacted]
			その他		
合計	68,200円	0円			

1-1件 / 1件中



支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所電気料金		
年月日	令和6年 2月 27日～	年 月 日	金額 2,768 円

目的	調査・研究など政務活動を行うための事務所の維持
使途	令和6年2月分
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分	6-2	払込 金額	¥ 5 5 3 6	うち消費税等相当額 円	503
ご契約 戸数	40 A	力率 ご使用量kWh	181	コード	うち精算金額 円
ご使用期間	1月19日～	2月18日	ご契約変更	お名前変更 月 日	月 日
ご使用 契約場 名所 義	駿東郡 長泉町 下土狩	452 番(地)	4 号	カトウジ ムシヨ 棟 号	カトウ ユウキ 様
お支払人氏名	カトウ ユウキ 様				
お支払期限日	3月 21日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					
地区番号	17	ご契約 種 別	従量電灯 B		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用の為	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,536 円	1/2 50%	2,768 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読2月分		
年月日	令和6年 3月 6日～ 令和 年 月 日	金額	3,300円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

受領書

金額	3,300
10%対	0 (内消費税 0)
受取人	3,300 (内消費税 244)
株式会社 MISH	
払込人	
加藤 ゆうき事務所	
番号	

(お客様控)

請求書 T1080101006268

加藤 ゆうき事務所 様

※個人情報保護のため住所は非表示です。

※は軽減税率対象

銘柄	部数	金額
※静岡新聞	1	3,300
10%対象	0 (内消費税 0)	
8%対象	3,300 (内消費税 244)	
計		3,300

2024年02月分
三島市一番町 15-23
株式会社 MISH 055-975-3333
上記新聞代金等は、コンビニエンス・ストア
レジにてお支払いください。

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,300円	1/1 100%	3,300円

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2024年02月20日 ~ 2024年02月20日

※2023年12月7日以降の明細を照会できます。

取引区分: すべて

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2024/02/20	2,310円		RL)リコーソリューションズ		
			その他		
合計	2,310円	0円			

1-1件 / 1件中

請 求 書 1-17-20

No. 11779

お客様コードNo. [REDACTED]

411-0934

静岡県駿東郡長泉町下長窪666

加藤祐喜事務所
加藤祐喜

様

TEL 055-986-0525

(発行日 24年 2月 2日)

リコーソリユーズ東静岡株式会社
本社：〒410-0001 静岡県沼津市本田町2-3
TEL055(922)2345 FAX055(922)7905



お支払方法：銀行自動引落
引落予定日2024年2月20日
登録番号：T5080101001232

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(24年 1月 31日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,310	2,310	0	0	2,100	210	2,310

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
24 122	1045	*御入金[銀行振込]				2,310
24 125	2984	IMC2500 ハ フォーマンスチヤージ 10%	1		2,100	2,100
		《 加藤祐喜事務所 様 》				2,100
					< 御買上額 :	2,100
					[御入金額 :	2,310
		【計】				2,100
		外税額 (外税対象額 :	2,100)		210
		【御買上額合計】				2,310
		内消費税額等 (課税対象額 :	2,100)		210
		10% 分 10% 分	2,100			210
		【御入金額合計】				2,310
		総御買上額				2,100
		値引・返品				0
		純御買上額				2,100

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話料		
年 月 日	令和6年 2月 27日～	年 月 日	金 額 5,426 円

目 的	調査・研究など政務活動を行うための通信手段として
使 途	令和6年2月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
加藤 祐喜 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 2月ご請求分
金額(円)
¥10,852-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

印
24.2.27

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用の為	10,852 円	1/2	5,426 円
		50%	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

1-17-2-7

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	9,532	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	5,400	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 1月 1日～ 1月31日 電話番号 は055-957-2855	合 算
	1,100	ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,000	複数チャンネル使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,000	追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	100	ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	60	ユニバーサルサービス料他 1月 1日～ 1月31日 2番号分	合 算
	6	のご請求となります。	
	866	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,532	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [REDACTED]	非対象等
	1,320	NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	10,852	合計	
	10,852	<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

1-17-2-8

口座情報

2024/03/08 12:06:58 現在

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金も原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2024年03月06日 ~ 2024年03月06日

※ 2023年12月7日 以降の明細を照会できます。

取引区分: 振替

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2024/03/06	110,000円		振替		
合計	110,000円	0円			

1-1件 / 1件中

DIA0120100

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所水道料金及び下水道料金		
年月日	令和6年 2月 27日～	年 月 日	金額 1,340円

目的	調査・研究など政務活動を行うための事務所の維持
使途	令和6年度2月 分
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書

令和 6年 2月分
長泉町下土狩452-4
加藤 祐喜 様

水 検 号	13
口 径	mm

納 入 期 限	令和 6年 3月 4日
---------	-------------

水道使用量	1 m ³
水道料金	1,140 円
(内消費税 10%)	100 円
下水道使用量	1 m ³
下水道使用料	1,540 円
(内消費税 10%)	140 円
合 計	2,680 円

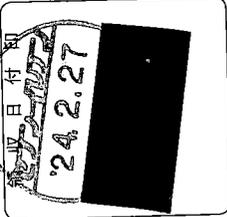
長泉町長 池田 修

上記金額を納入期限までに納入して下さい。

長泉町水道事業 T8800020005139
長泉町下水道事業 T5800020005348



上記金額を確保しました。



収入印紙不要
(納付者控)

本書に領収日付印のないもの又は金額を訂正したものは無効です。
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

取納代行 地銀ネットワークサービス(株) (CNS)

案分の理由 政務活動と後援会活動で 使用の為	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,680円	1/2 50%	1,340円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・加藤 祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	令和6年2月 1日～	令和6年2月 29日	金額 82,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用																
使途	2月分給与																
政務活動・ 県政との 関連性																	
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>令和6年2月29日</p> <p>加藤 祐喜 様</p> <p>★ ￥ 82,000</p> <p>但 令和6年2月分給与 207</p> <p>上記正に領収いたしました</p> </div> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額 (税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額 (税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">登録番号 _____</p>			内 訳			税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等	%			税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等	%		
内 訳																	
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等															
%																	
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等															
%																	

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	82,000円	1/1 100%	82,000円

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。



期間: 2024年02月05日 ~ 2024年02月05日

※ 2023年11月6日 以降の明細を照会できます。

取引区分: すべて

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

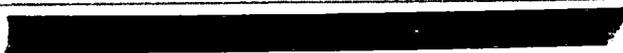
照会日時

2件が該当しました。

1-2件 / 2件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2024/02/05	11,000円		リコーリース (カ その他		
合計					

1-2件 / 2件中



整理番号	1-17-2-12
------	-----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	森林・林業・林産業活性化推進議員連盟視察		
年 月 日	令和6年 2月 1日～令和 6年 2月 2日	金 額	70,782 円

目 的	岡山県訪問及び視察
使 途	交通費、旅費及び視察費、会議室代
政務活動・ 県政との 関 連 性	森林、林業の再生に向けて、県産材の利用促進に取り組む岡山県の先進事例に関する情報収集を行い県の事業に活かす。
<<領収書貼付枠>> 旅費 ¥66,760 + 会議代 ¥4,022 = ¥70,782	

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	70,782 円	1/1 100%	70,782 円

1-17-2-12
1-17-2-13

2024/02/06 21:05:49 現在

口座情報

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金も原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2024年02月01日 ~ 2024年02月01日

※2023年11月6日以降の明細を照会できます。

取引区分: 振替

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

照会日時

2件が該当しました。

1-2件 / 2件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2024/02/01 1-17-2-13	107,915円		ハママツバス(カ) 振替		
2024/02/01 1-17-2-12	66,760円		カ)アンビ.ア 振替		
合計	174,675円	0円			

1-2件 / 2件中

DIA0120100

1-17-2-12

領 収 証

S No. 81771

静岡県議会 杯活議連 様

¥ 4,022-

現金
クレジット
その他

内 消費税 10% 365

但し 会議室代として

上記金額正に受領致しました

2024年 2月 2日

岡山プラザホテル株式会社

登録番号 T9260001001310

印
紙



津山鶴山ホテル

〒708-0832 津山市東新町114-4

TEL (0868) 25-2121(代)

係 員

※本領収証の金額を訂正したもの或は社印のないものは無効です

支払者: 加藤 祐喜

(1-17-2-12)	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和6年 2月 2日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 加藤 祐喜</p>	
目 的	森林・林業の再生に向けて、県産材の利用促進に取り組む岡山県の先進事例に関する情報収集を行う。
年 月 日	令和6年2月1日～令和6年2月2日
場 所	岡山県岡山市、津山市、真庭市
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては、別紙「令和6年度林活議連視察研修報告書」(岩田徹也議員提出 1-15-2-1)を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>林業・木材産業の副産物を活用すること、また、それらに付加価値をつけ利益を生むことが森を持続させる持続可能な地域をつくることにつながる一つの方法だということを確認させられる視察でした。バイオマス発電では未利用材や製材端材から木材チップを生産し発電所へ供給でき、ごみとして処理されていたものをエネルギーに変え価値を生む仕組みを実感できました。木を育てることは当然大切ですが、木を利用することに高い価値をつけることができれば持続可能な森の維持につながります。県内にあった CLT やフラン化加工等付加価値を作る技術の活用促進の可能性を研究していただきたい。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	1-17-2-13
------	-----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地震津波対策を考える議員連盟視察		
年 月 日	令和6年 2月 4日～令和 6年 2月 6日	金 額	111,393 円

目 的	高知県、愛媛県訪問及び視察
使 途	交通費、旅費及び視察費
政務活動・ 県政との 関連性	地震津波対策先進地である高知県・愛媛県の取り組みを視察し、具体的な対策や事業を学び、県の取り組みや対策に活かす。
<領収書貼付枠> 旅費変更前 ￥107,915 →振込明細原本は「 1-17-2-12 」 旅費変更後 ￥111,543 (帰り飛行機 → JRに変更) ↑ 追加 差額追加振込分 ￥111,543 - ￥107,915 = ￥3,628 ※ 現金にて当日支払い済 旅費 ￥111,543 - 入湯税 ￥150 = ￥ 111,393	

案分の理由 全て政務活動費	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	111,393 円	1/1 100%	111,393 円

1-17-2-10

領 収 証

№ 002306

静岡県議会議員 加藤 祐喜 殿

金額	百万	千	円
	5	111	543



但し視察旅費 (高知・松山)

上記の金額正に領収しました

2024年 2月 27日

内 訳

現金	
小切手	
約手	
振込	


浜松川株式会社
 〒434-0044 静岡県浜松市浜名区内野2423-1
 TEL 053-584-4000 FAX 053-584-4001
 登録番号 T50804010100099

取扱者印



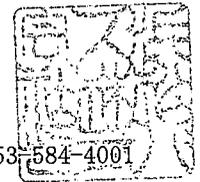
1-11-2-13

請求書

請求書No.: 00000220-006-03
発行日: 令和06年02月19日

静岡県議会議員 加藤 祐喜 様

静岡県知事登録旅行業第3-637号
浜松バス株式会社



〒434-0044
静岡県浜松市浜名区内野2423-1
TEL: 053-584-4000 FAX: 053-584-4001
代表取締役: 大久保 公雄
担当者: [Redacted]

ツアー名: 高知・松山視察 2泊3日

期間: 令和06年02月04日(日)～
令和06年02月06日(火) 2泊3日

登録番号: T5080401010899

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
111,543円	107,915円	3,628円

うち消費税 10,126円 (10%対象 111,393円 消費税 10,126円)
(0%対象 150円 消費税 0円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	貸切バス代(大型バス)	30,129	1	30,129	
2	高速道路料金(特大車)	1,326	1	1,326	高速道路料金(特大車)
3	ANA565	14,470	1	14,470	旅客運賃料金(大人)
4	ANA592	15,470	1	15,470	"
5	三翠園	15,800	1	15,800	宿泊費
6	"	150	1	X (150)	入湯税
7	ホテルパティオ・ドウゴ	13,130	1	13,130	宿泊費
8	JR運賃(大人)	8,670	1	8,670	三島駅⇄品川駅
9	私鉄運賃(大人)	660	1	660	品川駅⇄羽田空港第1・第2ターミナル
10	乗務員費用	2,539	1	2,539	
11	添乗費用	6,629	1	6,629	
12	旅行取扱料金	1,650	1	1,650	
13	ANA航空券払戻	-15,470	1	-15,470	復路払戻
14	JR運賃(大人)	-4,070	1	-4,070	"
15	"	20,460	1	20,460	松山駅⇒三島駅

◇ 課税対象外(0%)

備考

お振込先 [Redacted]

〈 1-17-2-13 〉	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和6年 2月 6日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 加藤 祐喜</p>	
目 的	<p>平成23年に東日本大震災が起こり、東海・南海・東南海地震もいつ起きるかわからない状況の中で、石川県能登半島地震が起きた。静岡県もいつ同じ事態になるかわからない中で、その対策の為には想像を絶する準備と時間が必要である。地震津波対策先進地である高知県・愛媛県の取り組みを視察し具体的な対策や事業を学ぶ。</p>
年 月 日	令和6年2月4日～令和6年2月6日
場 所	高知県、愛媛県
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては、別紙「令和6年度 地震津波対策を考える議員連盟 県外調査報告書」(岩田徹也議員提出1-15-2-2)を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回視察した高知県の津波地震対策は、県が非常に危機感を抱いて進めてきた事が伺える取り組み姿勢であった。南海トラフ地震に特化した課が設置され県を中心として防災・減災に意欲的に取り組んでいる。また、市町村の財政負担を実質ゼロにする独自の取組は対策を進めるうえで有効に機能していることが伺えた。本県は東海地震説以降、対策を行ってきたが幸い甚大な被害の伴う震災に遭わずに済んでいることから危機感のなさが対策を進める障壁になってはいないでしょうか。能登半島地震の被害は他人ごとではありません。もう一度危機感を持った取組みをお願いしたい。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

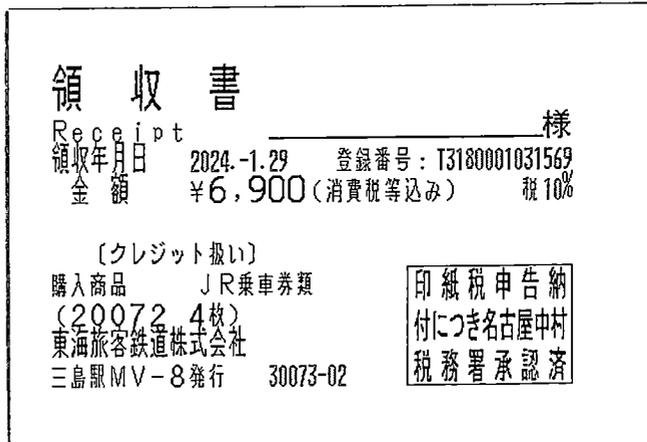
支出証拠書
(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 加藤祐喜)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	難聴対策推進議員連盟視察		
年 月 日	令和6年 1月 29日～令和 年 月 日	金 額	11,520 円

目 的	横浜訪問及び視察
使 途	貸切バス代、交通費(三島駅 ↔ 横浜駅)
政務活動・ 県政との 関連性	先天性難聴児の早期発見による適切な療育により、健聴児と同様の音声言語の獲得につなげるため、難聴対策推進議連として国に対し要望書を提出し意見交換を行う。 また、難聴児の療育システムが充実している横浜市総合リハビリテーションセンターを視察し、その取組を今後の県政に生かす。

《領収書貼付枠》

貸切バス代 ¥4,620 + 交通費 ¥6,900 = ¥11,520



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費	11,520 円	1/1	11,520 円
		100%	

1-17-2-14

画面ID: BNY060

入出金明細照会

ページを印刷する

照会口座

(全1件) 並び替え: 番号 | 日付 摘要 メモ

番号	日付	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取引	摘要	メモ
001	2024年02月16日分	4,620円			出金	システム引当	[編集]

04月02日 06時00分時点

前ページ 次ページ

ダウンロード

(CSVファイルでダウンロード)

トップページへ

(1-17-2-14)	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和6年 1月 29日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 加藤 祐喜</p>	
目 的	<p>先天性難聴児の早期発見による適切な療育により、健聴児と同様の音声言語の獲得につなげるため、難聴対策推進議連として国に対し要望書を提出し意見交換を行う。また、療育システムが充実している横浜市総合リハビリテーションセンターを視察し、その取り組みを今後の県政に生かす。</p>
年 月 日	令和6年1月29日
場 所	神奈川県横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては、別紙「令和6年度 難聴対策議員連盟県外調査報告書」（望月香世子議員提出2-8-1-10）を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>本県の難聴児への対応は、県立総合病院内に開設している聞こえと言葉のセンターを中心に新生児聴覚スクリーニングで早期発見と療育に先進的に取り組んでいる。今回の視察では言語聴覚士等の人材育成の課題を認識することができた。難聴児個々の特性や発達過程に応じた療育を実践し、音声言語の認識や発語の習得につなげるためには、療育プログラム作成や専門スタッフの養成などに取り組むことが重要である。その為、専門人材の育成に力を入れて頂きたい。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。